

過去5年間（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））の大気汚染測定結果 NO.1

二酸化窒素

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	日平均値の濃度別出現日数とその割合								1 時間値の 最低値	1時間値の 最高値	日平均値の 最低値	日平均値の 最高値	日平均値の 年間98%値	環境基準	環境基準 達成の適否
					0.02ppm以下		0.02ppm超 0.04ppm未満		0.04ppm以上 0.06ppm以下		0.06ppm超								
		日	時間	ppm	日	%	日	%	日	%	日	%	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	—
吹田市垂水局	平成26（2014）	361	8,618	0.017	254	70.3	106	29.4	1	0.3	0	0.0	0.002	0.085	0.004	0.047	0.035	0.060	○
	平成27（2015）	357	8,526	0.016	264	74.0	88	24.6	5	1.4	0	0.0	0.001	0.082	0.003	0.048	0.036		○
	平成28（2016）	365	8,670	0.015	299	81.9	63	17.3	3	0.8	0	0.0	0.002	0.076	0.003	0.043	0.035		○
	平成29（2017）	356	8,493	0.016	266	74.7	87	24.4	3	0.8	0	0.0	0.001	0.071	0.003	0.045	0.038		○
	平成30（2018）	353	8,412	0.015	278	78.8	72	20.4	3	0.8	0	0.0	0.001	0.074	0.003	0.047	0.037		○
吹田市 北消防署局	平成26（2014）	362	8,633	0.013	314	86.7	48	13.3	0	0.0	0	0.0	0.000	0.069	0.001	0.036	0.028	0.060	○
	平成27（2015）	358	8,510	0.012	324	90.5	34	9.5	0	0.0	0	0.0	0.000	0.054	0.002	0.035	0.029		○
	平成28（2016）	364	8,643	0.012	323	88.7	41	11.3	0	0.0	0	0.0	0.000	0.058	0.002	0.036	0.029		○
	平成29（2017）	362	8,645	0.014	303	83.7	58	16.0	1	0.3	0	0.0	0.000	0.063	0.002	0.040	0.032		○
	平成30（2018）	362	8,633	0.011	335	92.5	27	7.5	0	0.0	0	0.0	0.001	0.540	0.002	0.033	0.028		○
吹田市川園局	平成26（2014）	360	8,594	0.016	266	73.9	93	25.8	1	0.3	0	0.0	0.001	0.073	0.003	0.043	0.035	0.060	○
	平成27（2015）	363	8,656	0.016	269	74.1	90	24.8	4	1.1	0	0.0	0.000	0.077	0.002	0.048	0.037		○
	平成28（2016）	363	8,647	0.016	268	73.8	90	24.8	5	1.4	0	0.0	0.001	0.067	0.003	0.043	0.037		○
	平成29（2017）	364	8,644	0.016	265	72.8	95	26.1	4	1.1	0	0.0	0.000	0.073	0.002	0.044	0.038		○
	平成30（2018）	123	2,931	※0.013	111	90.2	12	9.8	0	0.0	0	0.0	0.000	0.053	0.003	0.028	0.025		○
吹田 簡易裁判所局	平成26（2014）	347	8,298	0.019	210	60.5	136	39.2	1	0.3	0	0.0	0.001	0.067	0.002	0.040	0.035	0.060	○
	平成27（2015）	355	8,492	0.020	214	60.3	135	38.0	6	1.7	0	0.0	0.002	0.074	0.004	0.048	0.038		○
	平成28（2016）	363	8,630	0.019	228	62.8	131	36.1	4	1.1	0	0.0	0.001	0.069	0.003	0.045	0.037		○
	平成29（2017）	358	8,599	0.019	237	66.2	115	32.1	6	1.7	0	0.0	0.000	0.072	0.002	0.046	0.039		○
	平成30（2018）	360	8,577	0.018	228	63.3	129	35.8	3	0.8	0	0.0	0.000	0.066	0.004	0.044	0.038		○
吹田市高野台局	平成30（2018）	233	5,560	※0.013	190	81.5	43	18.5	0	0.0	0	0.0	0.001	0.053	0.003	0.036	0.032	0.060	○

国の環境基準： 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

市の環境目標： 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること。

（注） 国の環境基準では、年間の日平均値のうち、低い方から98%に相当する日平均値（「日平均値の年間98%値」という。）で評価することとされており、この値が 0.06ppm以下の場合環境基準を達成したとされる。

※ 平成30年8月に川園局を高野台に移設したことに伴い、両局の有効測定日は250日未満となり、環境大気常時監視実務推進マニュアルに基づき、測定結果は年平均値として取り扱いできませんが、参考値として掲載しています。

過去5年間（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））の大気汚染測定結果 NO.2

オキシダント

測定局	年度	昼間 測定日数	昼間 測定時間	昼間の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数		昼間の 1時間値の 最高値の 年平均値	昼間の 日平均値の 最低値	昼間の 日平均値の 最高値	昼間の 1時間値の 最低値	昼間の 1時間値の 最高値	環境基準	環境基準 達成の適否
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	—
吹田市垂水局	平成26（2014）	365	5,434	0.033	81	420	1	2	0.048	0.006	0.092	0.000	0.124	0.060	×
	平成27（2015）	360	5,345	0.034	94	515	0	0	0.050	0.003	0.077	0.000	0.118		×
	平成28（2016）	364	5,407	0.035	95	490	1	1	0.051	0.005	0.074	0.001	0.123		×
	平成29（2017）	365	5,433	0.036	99	543	0	0	0.051	0.005	0.074	0.001	0.111		×
	平成30（2018）	365	5,410	0.035	74	401	2	4	0.049	0.004	0.071	0.001	0.127		×
吹田市 北消防署局	平成26（2014）	365	5,430	0.034	82	451	1	1	0.049	0.007	0.090	0.001	0.120	0.060	×
	平成27（2015）	366	5,432	0.036	99	557	3	5	0.052	0.004	0.078	0.001	0.133		×
	平成28（2016）	365	5,422	0.035	89	461	1	1	0.051	0.004	0.077	0.000	0.120		×
	平成29（2017）	365	5,431	0.035	97	524	0	0	0.051	0.002	0.079	0.000	0.112		×
	平成30（2018）	365	5,411	0.036	81	418	1	2	0.051	0.003	0.067	0.001	0.125		×
吹田市川園局	平成26（2014）	365	5,394	0.034	83	427	0	0	0.049	0.007	0.089	0.002	0.119	0.060	×
	平成27（2015）	366	5,431	0.034	91	525	0	0	0.050	0.003	0.071	0.001	0.118		×
	平成28（2016）	365	5,412	0.034	85	443	0	0	0.050	0.003	0.074	0.000	0.115		×
	平成29（2017）	365	5,413	0.034	91	452	0	0	0.050	0.004	0.072	0.000	0.109		×
	平成30（2018）	124	1,837	※0.040	50	304	1	1	0.058	0.004	0.069	0.001	0.120		×
吹田市高野台局	平成30（2018）	234	3,442	※0.030	20	56	0	0	0.043	0.004	0.053	0.000	0.075	0.060	×

国の環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

市の環境目標：同上

（注）昼間とは、5時から20時までの時間帯である。

1時間値が0.12ppm以上であり、気象条件からみてその状態が継続すると考えられるとき、光化学スモッグ注意報が発令される。

※ 平成30年8月に川園局を高野台に移設したことに伴い、両局の有効測定日は250日未満となり、環境大気常時監視実務推進マニュアルに基づき、測定結果は年平均値として取り扱いできませんが、参考値として掲載しています。

過去5年間（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））の大気汚染測定結果 NO.3

浮遊粒子状物質

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最低値	1時間値が0.20mg/m ³ を 超えた時間数とその割合		短期的評価		日平均値の 最低値	日平均値の 最高値	日平均値が0.10mg/m ³ を 超えた日数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連続 したことの有無	長期的評価		環境基準 達成の適否	
		日	時間	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	1時間値の 最高値 mg/m ³	環境基準 mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	日	%	—	日平均値の 2%除外値 mg/m ³	環境基準 mg/m ³	短期	長期
吹田市垂水局	平成26（2014）	365	8,722	0.014	0.000	0	0.0	0.080	0.20	0.002	0.065	0	0.0	無	0.040	0.10	○	○
	平成27（2015）	357	8,574	0.019	0.001	0	0.0	0.101		0.005	0.062	0	0.0	無	0.045		○	○
	平成28（2016）	363	8,703	0.017	0.000	0	0.0	0.098		0.002	0.058	0	0.0	無	0.034		○	○
	平成29（2017）	350	8,408	0.018	0.000	0	0.0	0.076		0.002	0.047	0	0.0	無	0.040		○	○
	平成30（2018）	363	8,705	0.016	0.000	0	0.0	0.089		0.003	0.056	0	0.0	無	0.037		○	○
吹田市 北消防署局	平成26（2014）	355	8,517	0.014	0.001	0	0.0	0.085	0.20	0.003	0.060	0	0.0	無	0.041	0.10	○	○
	平成27（2015）	364	8,717	0.017	0.000	0	0.0	0.103		0.004	0.070	0	0.0	無	0.042		○	○
	平成28（2016）	363	8,697	0.015	0.000	0	0.0	0.095		0.002	0.054	0	0.0	無	0.031		○	○
	平成29（2017）	363	8,697	0.014	0.000	0	0.0	0.074		0.001	0.044	0	0.0	無	0.036		○	○
	平成30（2018）	362	8,669	0.017	0.000	0	0.0	0.096		0.003	0.051	0	0.0	無	0.038		○	○
吹田市川園局	平成26（2014）	359	8,613	0.014	0.000	0	0.0	0.084	0.20	0.004	0.054	0	0.0	無	0.039	0.10	○	○
	平成27（2015）	364	8,713	0.019	0.000	0	0.0	0.076		0.005	0.052	0	0.0	無	0.045		○	○
	平成28（2016）	362	8,674	0.018	0.001	0	0.0	0.090		0.004	0.057	0	0.0	無	0.033		○	○
	平成29（2017）	355	8,525	0.017	0.000	0	0.0	0.074		0.001	0.049	0	0.0	無	0.039		○	○
	平成30（2018）	123	2,948	※0.019	0.000	0	0.0	0.080		0.005	0.054	0	0.0	無	0.043		○	○
吹田 簡易裁判所局	平成26（2014）	362	8,674	0.021	0.000	0	0.0	0.099	0.20	0.003	0.069	0	0.0	無	0.048	0.10	○	○
	平成27（2015）	364	8,719	0.020	0.001	0	0.0	0.090		0.006	0.060	0	0.0	無	0.048		○	○
	平成28（2016）	363	8,704	0.017	0.000	0	0.0	0.098		0.003	0.062	0	0.0	無	0.034		○	○
	平成29（2017）	361	8,683	0.018	0.000	0	0.0	0.091		0.001	0.048	0	0.0	無	0.040		○	○
	平成30（2018）	363	8,698	0.016	0.000	0	0.0	0.102		0.003	0.054	0	0.0	無	0.038		○	○
吹田市高野台局	平成30（2018）	227	5,461	※0.013	0.000	0	0.0	0.054	0.20	0.003	0.035	0	0.0	無	0.029	0.10	○	○

国の環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

市の環境目標：同上

（注）浮遊粒子状物質による大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

（1）短期的評価 時間又は日について測定結果を目標値として定められた1時間値（0.20mg/m³以下）又は日平均値（0.10mg/m³以下）に個々に照らして評価する。（2）長期的評価 年間にわたる測定結果を長期的に観察するための評価方法であり、日平均値の2%除外値（年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値）が0.10mg/m³を超えず、かつ日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合、目標値を達成したと評価される。

※ 平成30年8月に川園局を高野台に移設したことに伴い、両局の有効測定日は250日未満となり、環境大気常時監視実務推進マニュアルに基づき、測定結果は年平均値として取り扱いできませんが、参考値として掲載しています。

過去5年間（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））の大気汚染測定結果 NO.4
微小粒子状物質（PM2.5）

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	1時間値の 最低値	1時間値の 最高値	日平均値の 最低値	日平均値の 最高値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数と その割合		98%値評価に よる日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	短期的評価		長期的評価		環境基準 達成の適否	
		日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	短期	長期
吹田市 北消防署局	平成26（2014）	360	8,631	0	73	1.9	50.4	5	1.4	0	33.9	35.0	14.5	15.0	○	○
	平成27（2015）	364	8,722	0	58	2.4	37.0	3	0.8	0	32.9		12.4		○	○
	平成28（2016）	359	8,618	0	52	1.2	33.1	0	0.0	0	25.4		10.9		○	○
	平成29（2017）	362	8,692	0	56	1.1	40.5	2	0.6	0	30.6		12.4		○	○
	平成30（2018）	362	8,676	0	54	2.1	34.6	0	0.0	0	29.3		12.3		○	○
吹田 簡易裁判所局	平成26（2014）	363	8,704	0	95	3.3	55.0	17	4.7	10	38.3	35.0	17.6	15.0	×	×
	平成27（2015）	364	8,724	0	66	2.2	42.5	13	3.6	6	37.0		15.2		×	×
	平成28（2016）	353	8,502	0	57	3.1	38.9	5	1.4	0	31.0		14.3		○	○
	平成29（2017）	362	8,695	0	67	1.1	48.7	6	1.7	0	35.0		15.4		○	×
	平成30（2018）	357	8,599	0	56	2.7	38.0	5	1.4	0	33.0		15.1		○	×

国の環境基準： 1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（長期基準）であり、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（短期基準）であること。

市の環境目標： 同上

（注） 微小粒子状物質の大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

- （1）短期的評価 年間の日平均値のうち、低い方から98%に相当する日平均値（「日平均値の年間98%値」という。）で評価することとされており、この値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の場合環境基準を達成したとされる。
（2）長期的評価 年平均値を長期基準と比較して評価する。

過去5年間（平成26年度（2014年度）～平成30年度（2018年度））の大気汚染測定結果 NO.5

二酸化硫黄

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最低値	1時間値が0.1ppmを 超えた時間数とその割合		短期的評価		日平均値の 最低値	日平均値の 最高値	日平均値が0.04ppmを 超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppmを 超えた日が2日以上連 続したことの有無	長期的評価		環境基準 達成の適否	
		日	時間	ppm	ppm	時間	%	1時間値の 最高値 ppm	環境基準 ppm	ppm	ppm	日	%	一	日平均値の 2%除外値 ppm	環境基準 ppm	短期	長期
吹田市垂水局	平成26（2014）	364	8,724	0.004	0.002	0	0.0	0.021	0.10	0.002	0.012	0	0.0	無	0.009	0.040	○	○
	平成27（2015）	359	8,595	0.003	0.001	0	0.0	0.019		0.001	0.009	0	0.0	無	0.008		○	○
吹田市 北消防署局	平成26（2014）	364	8,651	0.002	0.000	0	0.0	0.016	0.10	0.000	0.006	0	0.0	無	0.004	0.040	○	○
	平成27（2015）	364	8,661	0.002	0.000	0	0.0	0.012		0.000	0.005	0	0.0	無	0.004		○	○
	平成28（2016）	363	8,661	0.002	0.000	0	0.0	0.012		0.000	0.005	0	0.0	無	0.003		○	○
	平成29（2017）	364	8,662	0.002	0.000	0	0.0	0.013		0.001	0.007	0	0.0	無	0.004		○	○
	平成30（2018）	362	8,641	0.002	0.000	0	0.0	0.015		0.000	0.006	0	0.0	無	0.004		○	○
吹田市川園局	平成26（2014）	358	8,645	0.005	0.001	0	0.0	0.020	0.10	0.001	0.012	0	0.0	無	0.010	0.040	○	○
	平成27（2015）	363	8,720	0.004	0.000	0	0.0	0.018		0.001	0.011	0	0.0	無	0.008		○	○
	平成28（2016）	357	8,583	0.004	0.001	0	0.0	0.014		0.001	0.008	0	0.0	無	0.007		○	○
	平成29（2017）	363	8,703	0.005	0.001	0	0.0	0.018		0.002	0.012	0	0.0	無	0.009		○	○
	平成30（2018）	121	2,915	※0.005	0.001	0	0.0	0.021		0.002	0.009	0	0.0	無	0.009		○	○
吹田 簡易裁判所局	平成26（2014）	362	8,704	0.004	0.001	0	0.0	0.021	0.10	0.002	0.012	0	0.0	無	0.008	0.040	○	○
	平成27（2015）	363	8,721	0.004	0.001	0	0.0	0.025		0.002	0.010	0	0.0	無	0.008		○	○
	平成28（2016）	363	8,700	0.004	0.001	0	0.0	0.021		0.002	0.010	0	0.0	無	0.008		○	○
	平成29（2017）	363	8,674	0.002	0.000	0	0.0	0.023		0.000	0.009	0	0.0	無	0.007		○	○
	平成30（2018）	363	8,643	0.001	0.000	0	0.0	0.016		0.000	0.004	0	0.0	無	0.003		○	○
吹田市高野台局	平成30（2018）	232	5,584	※0.003	0.001	0	0.0	0.011	0.10	0.002	0.007	0	0.0	無	0.006	0.040	○	○

国の環境基準： 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

市の環境目標： 同上

（注） 二酸化硫黄による大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

（1） 短期的評価 時間又は日について測定結果を目標値として定められた 1時間値（0.1ppm以下）又は日平均値（0.04ppm以下）に個々に照らして評価する。

（2） 長期的評価 年間にわたる測定結果を長期的に観察するための評価方法であり、日平均値の2%除外値（年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値）が0.04ppmを超えず、

かつ日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しない場合、目標値を達成したと評価される。

※ 平成30年8月に川園局を高野台に移設したことに伴い、両局の有効測定日は250日未満となり、環境大気常時監視実務推進マニュアルに基づき、測定結果は年平均値として取り扱いできませんが、参考値として掲載しています。